|  |  |
| --- | --- |
| 件　　　　　名 | 利根沼田広域市町村圏振興整備組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例 |
| 意見提出対象者 | ・沼田市、片品村、川場村、昭和村またはみなかみ町（以下「構成市町村」という。）内に住所を有する者・構成市町村内に事務所、または事業所を有する個人、法人等・構成市町村内に通勤、通学している者・本事案に利害関係を有する者 |
| 氏名、法人名、団体名（法人（団体）の場合は代表者の氏名も記入してください） |  |
| 住　　　　　所 |  |
| 電　話　番　号 |  |
| ご意見の内容 |

意見提出書